令和8年度　第22回仙台城跡調査・整備委員会　議事録

Ⅰ.　開 催 日 時　　令和8年8月6日（木）　9時30分～11時30分

Ⅱ.　開 催 場 所　　仙台市役所上杉分庁舎12階　教育局第一会議室

Ⅲ.　出席委員氏名
藤澤敦委員（委員長）、北野博司委員（副委員長）、安達幸信委員、稲葉雅子委員、
大山幹成委員、籠橋俊光委員、佐浦みどり委員、佐藤留美委員、渋谷セツコ委員、
永井康雄委員、深澤百合子委員

Ⅳ.　オブザーバー　　宮城県文化財課　大沼技師

Ⅴ.　事務局職員
（教育局生涯学習部）　庄子生涯学習部長
（教育局文化財課）　工藤大手門復元準備担当課長、川后仙台城史跡整備室長
鈴木調査調整係長

Ⅵ.　会議の次第
1.委嘱状の交付
（1）委員の紹介
（2）新体制・職員の紹介
（3）委員長・副委員長の選出
2.開会
（1）部長挨拶
3.議事
（1）仙台城跡整備事業について
・史跡仙台城跡整備基本計画の改定素案について　（資料1-1・1-2・1-3）
・令和8年度大手門跡および周辺発掘調査（第4次）の状況　（資料2）
（2）その他
4.閉会

Ⅶ.　傍　聴　人　　3名

※会議録の署名について委員長は大山委員を指名

１　委嘱状の交付　　(1) 委員の紹介
(2) 新体制・職員の紹介
(3) 委員長・副委員長の選出

２　開会　　部長挨拶

３　議事
（１）仙台城跡整備事業について
【資料 1-1・1-2・1-3】に基づき事務局より史跡仙台城跡整備基本計画の改定素案について説明

渋 谷 委 員：資料 1-2「現行整備基本計画の進捗状況について」の中で、東丸整備ゾーンとあるが、東丸（三の丸）整備ゾーンとしていただくと誤解がなくて済むのではないか。

委　員　長：これは3月の委員会資料の抜粋ではあるが、次までに表記を整えていただきたい。
（資料1-3の）基本計画の目次でどこが変わっていく、変わらないというところを整理していただいている。確認だが、第8章の事業計画は全面的に書き直しというポイントがここに書いてない。
また、第1章に「本計画の位置づけ」を整理していただいているが、あくまでも一度できあがった、大きく見れば第2次整備基本計画の改定ということになる。この第2次整備基本計画の当初計画の前期・後期と、今回改定した前期・後期で二つ同じ言葉が出てくるので、対応がわかるような図等があればわかりやすいと思う。
ぱっと見てどれが第1次・第2次で、前期・後期がどれを指しているのかすぐわかるように整理していただいた方が良いと思う。

副 委 員 長：それに関連して資料 1-2 の表について、現行計画である第2次計画の当初作ったものは前期・後期という2区分だった。表にある第1期から第3期というのが現状に合わせて区分したものと思うが、新計画ではこの第 1 期から第 3 期がなくなるのか。新計画でも前期・後期と区分して、令和9年の後期を始まりとするのか。今までどおり前期・後期で区分していただいた方が混乱はない。

事　務　局：災害復旧事業が発生したことにより、令和4年から6年で災害復旧を実施しようとした関連で元々前期・後期に分けていたものを第1期・第2期・第3期に分けた経緯があった。今回（の事業計画）については1年ごとに進捗を管理していく必要があることから、前期・後期等の区分けはしないと考えていた。

大 山 委 員：細かい修正だが、20 ページで「東北大学理学部附属植物園」となっているが、名称が変わっている。「東北大学植物園」で良いか。

委　員　長：書き方を統一したという凡例があるので、例言に合わせて直していただきたい。
細かな語句等については、後で直接事務局に連絡いただいても良いかと思う。
第 2 章は計画地の環境もそんなに大きな変更はない。第 3 章は特に修正なし。
第 4 章は最終的な整備のイメージ図をなくして、第8章に新たなものを入れるというのが修正点であり、それ以外の修正はなし。
第 5 章では、5-1 でこれまでの事業の振り返りが入るということだが、まだできていないので次回ということになる。
第 6 章も基本的には同じである。第 6 章はコンセプトの基本理念、基本方針のため、上位計画の保存活用計画で決まっており、表現を変えないということになる。
ただ、63 ページの表について、整備基本計画の章立てが変わったので表中の番号を 7 章に合わせて直してほしい。

渋 谷 委 員：7 章の動線計画とコース分けについて、大体が一つのコースで終了するという考え

の計画と思った。最初の出発地点から全部を回るコースを考えた方が良いのではないか。

事　務　局：懸念として、例えば、大手門登城路から本丸を回ると短くても 60 分、長いと 90 分、それから「理解を深めるコース」まで回ると 4 時間ぐらいは歩くことが想定されるが、一般的なルートとして設定するには少し負担が大きいと思う。ただ、我々としてはいろいろな仙台城の価値を理解していただきたいという意味で「理解を深めるコース」として設定して、例えば 2 回目にいらっしゃった方は、もう少しコアな内容等についても知れるところを歩いていただく形が理想と考えていたところである。

渋 谷 委 員：4 時間誰でもが歩ける訳ではないとは思うが、例えば時間が 2～3 時間しかないけれども全体が見られるコースも設定する可能性がほしいと思った。

委　員　長：全体像をざっと見るようなコース、間を空けながらポイントだけ見るようなコースがあっても良いのではないかというご意見である。

稲 葉 委 員：今すぐ検討の話ではないが、実際に歩くときに例えば安全表示やベンチ、トイレなどの問題が出てくるので、実際にルートを造るときにはそういった環境も考えながら設定していただくとありがたい。

委　員　長：熱中症の危険を、来てくださいという側も十分考慮すべき段階にきているのではないかという議論を別の委員会でもした。東屋をあちこちに建てるとなると大変だが、木陰にベンチをもう少し増やすなど、特に登城路を歩くと結構な登り道なのだが、そのルート上に自販機もない。そういうことをコースを設定する上でも十分配慮しなくてはいけない状況におそらくなっている。
暑さ対策なども考慮しながら便益施設のところに書き込めれば良いと思っていた。

事　務　局：自然的環境のところで最近の暑さ傾向を新たに追加しており、休憩できるスペースを新たに設置するというのも、大手門と本丸を繋ぐ登城路などに追加していくことは必須だとは考えていたところであるので、もう少し具体的に検討していきたい。

委　員　長：例えば、7 章の 7-4 の便益施設に関する計画に休憩施設があり、登城路関係でベンチ等を設けるということも入っているので、この辺を充実させるような形で、そういうことに十分配慮しているということをしっかりと書いていただきたい。
回遊モデルコースに「御裏林と水源」とあるが、今の植物園の状況で、80 ページに書いている御裏林のルートは歩けないのではないか。

大 山 委 員：そのとおりである。今、野生動物の関係で、ごく一部しか開園していない。先のことはわからないが、現状では御清水の近辺に入っていただくというのは難しい。

委　員　長：御清水はそもそも今行ける道がないが、その一番上の堀切まで上がるルートもコロナで閉めていた間にイノシシがほぼ居着くような状態で危険であるということで、今は開けていない。

大 山 委 員：植物園本館・入口と書いてあるところと御裏林と書いてあるところの間、ちょうど真ん中ぐらいに赤い線があるが、このルートだけが今開いている状況である。

事　務　局：80 ページの図中の注釈では、あくまで御清水と植物園内の動線、それから本丸跡に続く東側の一部の点線部分が対象範囲であるが、今のお話だと、植物園内の同

じく黄緑の長めの点線の部分についても、現在立ち入ることが基本的にはできないということか。

大山委員：そのとおりである。

事　務　局：御清水と同じような状況として、点線の範囲を拡張するといった方法で、暫定的な対応になってしまうが、ここもあわせて立ち入ることができないということを動線部分で示すことはできると考えている。

大山委員：現状だと赤いルートのところ一本だけが開いているが、それ以外のところはしばらく目処が立たない状況なので、御清水のところと同じような形にしていただいて、かつその左側にある「理解を深めるコース」をもう少し縮小した形にしないと現状と合わないと思う。

事　務　局：委員会後に別途ご相談して、具体的なことを教えていただきたい。

委　員　長：中門の裏あたりもイノシシの沼田場にした跡等があったため、獣害のことをどこかに書かなくて良いのか。川内北地区で数日前にクマが出ており、記念講堂の前あたりにはイノシシが掘った跡があるという状態である。

事　務　局：クマの出没状況としては、本丸の南側でよく発生しているということを確認はしている。来訪者の多い本丸より北側での発生は大橋の付近にとどまっており、博物館近辺や大手門の周辺での発生は本市では確認していない。

委　員　長；もういつどこにいてもおかしくないような状態なので、何かあったときにどういう対応をするかというのは、考えていただいた方が良いと思う。

大山委員：熱中症に対する休憩施設も重要だが、例えば大手門から上がってくるところ、照明関係はどう考えているのか。

事　務　局：巽門登城路での照明の追加設置は記載していたが、大手門で記載等はまだしていなかったところなので、検討させていただきたい。

永井委員：植生計画だが、例えば 97 ページの「修景に関する計画」の①を見ていくと、「植栽の樹種選定のため発掘調査による過去の植生についても調査を行います」とある。この植生計画についてはいろいろなところで、例えば 63 ページの「基本方針」の（2）でも「遺構の顕在化」という観点から語られている。
ここは史跡でもあるので、やはり城郭らしい景観というのはどういうものかということを考えたときに、当時の状況をできるだけ復元していく結果、遺構が顕在化していくのだという考え方が大事だと思った。遺構を見せるために木を切っていくという印象を受けるので、そうではなくて仙台城としての景観を元に戻すためにいらない木を切っていくと、そんな書きぶりが必要ではないか。
史跡の保全はもちろんだが、古い時代の様子を復元することが念頭にあっての遺構の顕在化であるということが必要かと思う。

事　務　局：遺構をただ見せるために植生を切るという表現にとどまっているため、城郭らしい景観をつくることが結果として遺構を顕在化させるという表現の仕方において不十分なところがあったという理解をした。文案を修正して、改めてご覧いただきたい。

深澤委員：7 章のガイダンス施設について、全ての方がまず博物館に寄って、それから仙台城

を理解しようという見学はしていただけないかと思う。とりあえずお城を上まで登ってみようか、上から眺めてみようかという方が多いのではないか。
全体的にガイダンス施設が足りない気がするので、例えば看板や説明板など、ガイダンス施設を工夫してほしい。大手門脇櫓のところが新しく造られることになるので、ここはかなり充実した施設、お城の説明を含めた、意味ある展示になるようにしていただければと思う。

委　員　長；大手門が復元されたときの全体の動線の中では、ガイダンス施設として大手門脇櫓が非常に重要な意味を持つということで、そこをもう少し強調して、ということである。

佐 藤 委 員：大きく 2 点ある。
一つは 105・106 ページの公開・活用の考え方というところである。
今の公共インフラは行政だけで運営・維持できる時代ではなく、様々な主体とのパートナーシップが非常に必要であるという視点を、ぜひもっと盛り込んでいただけたら良いと思った。全体を見て市がすごく頑張って情報発信イベントを行って市民は参加する、または維持管理を担うボランティアみたいな構成だと思った。しかし、これからは行政から市民の一方向ではなくて、行政・大学・企業・市民団体・地域のいろいろな方々が、それぞれの強みを持ち寄りながら共につくっていく仕組みが必要だと思う。
市民協働で維持管理の話になってしまっているが、この公開・活用がまさに協働、共創である。例えば、歴史ガイドや文化芸術のプログラムをこどもたちが学んでいくであったり、デジタルコンテンツや環境企業連携、大学共同研究など、色々な公開活用プログラムが考えられる。そういったパートナーシップで企画・実施していくということを、基本的な考え方としても位置付けていかなくてはいけないのではないか。市が実施するという一方的な状況ではないと思うので、もう少し解像度を上げて書き込んでいけないかと思った。例えば教育委員会との連携等でこどもたちがガイドできるぐらい仙台城のことを知っているというようなことも組み込んでいけないかと思っている。地域に住んでいてシビックプライドを育んでいくのにこんなに素晴らしい歴史の史跡があるのが仙台の宝だと思うので、そういったことを仙台に住む、仙台で働く方々と一緒につくっていくという考え方に基づいた計画ができると良い。
2 点目は「調査等に関する計画」が 103・104 ページにあるが、ほぼ整備のための調査になっている。この調査自体も地域との共創プロセスにできないかと思った。例えば仙台城について、非常に思いを持っている方々や昔のことを知っている方々もいらっしゃる。そういう市民やいろいろな方々が持っている写真や文章等を調査していくことはできないのか。市民の方々、地域の方々を巻き込んでいくことで、今後の公開・活用や維持保全にも様々な人が関わってくれる。そういう調査が、単に整備だけではなく、公開や活用を豊かにしていくための調査になっていかないかと思った。
また、国内外の先進事例、お城に関わる様々な公開・活用のノウハウや手法があると思う。そういう他の事例を調べることも調査としてすごく重要ではないか。特に公開・活用というところが、私の目から見るともっとできることがあると思うので、先進事例から学んで仙台でも生かしていくことが必要ではないかと思う。

事　務　局：公開・活用について、大きな基本的な視点として、初めから市民の方と一緒に取り組んでいく考え方を盛り込むというご指摘は大変参考になったので検討したい。
また、調査についても最初から市民の方に入っていただいて、維持保全にも地域の方に参加していただきやすいような流れをつくるという考え方が大変参考になったので、盛り込めないか考えていきたい。
また、補足になるが、具体例としてご提案のあった写真や古文書については、ち

ょうど今年度から市民の皆さんにそういった史資料を募集する呼びかけをしていたので、そういったものもこの調査に盛り込めるということで大変参考になった。

佐 藤 委 員：仙臺緑彩館でも、様々な地域の歴史や自然を青葉山エリア全体の価値向上ということで様々な市民協働や地域共創の取り組みをしている。そういった公共施設との連動・連携というのもより強めていただけたら良いと思う。

委　員　長：上位計画の保存活用計画でも多様な主体との協働という方向は入っていたはずなので、今回の整備基本計画の改定でそちらの比重をより強める、より強調していくというのは特に問題ないかと思うので、ぜひそういう方向でやっていただけると良いと思う。当時の大手門を知っている方の証言を聞くというのはそろそろ最後の機会になりつつあると思うので、そういうことも含めて調査を、より市民参加型で充実させていくのは非常に良いことだと思う。

事　務　局：本当に重要な視点で、2036 年の復元と言われているがその先が最も重要になってくる。できあがった後のシビックプライドという言葉もいただいたが、非常に可能性のある復元計画だと思っているので、観光部局等とも連携しながら仙台市全体で考えていけるような計画にしていきたい。

深 澤 委 員：大手門を復元した後、また道路が通行止めになると聞いているが、まだ市民の皆さんはご存じないと思う。仙台市民全員が復元をしたいという雰囲気に持っていけるように、市民全体を盛り上げることも考えながら動かしていった方が良いのではないかと思った。

事　務　局：生活道路になっているので、良い面ばかりではない影響があるということも認識している。なかなか全ての方にご理解いただくことは難しいとは思うが、止めたことによる良い点をぜひご理解いただけるような発信、機運醸成を少しずつやっていきたい。

委　員　長：（大手門復元基本構想策定に当たっての）パブリックコメントでも道路が通れなくなることに対する懸念、反対が結構出ていた。それに対しては、これから西公園の子供の遊び場を含めた一帯での活用が大きく変わっていくので、全体としての交通計画を考えるというご説明が以前にあったかと思う。我々も非常に懸念しているところなので、随時の情報提供をよろしくお願いしたい。

佐 藤 委 員：機運醸成の話があったが、全体を市民に大きく知らせていくシンポジウムのようなものも必要かと思った。そのあたりのご検討はいかがか。

事　務　局：ご指摘のとおり、いろいろな形でイベント等を予定している。まだ具体的にアナウンスできないが、下半期にはそういったことも取り組んでいこうと思っていたので、お知らせできる段階になったらお伝えしたい。

佐 浦 委 員：最近海外の方や国内外のバイヤーとお話をするときに、時代背景やその町がどういうところだったのか、どんな DNA を市民が持っていて、どんな環境にあるのかということも聞かれることが多くなった。歴史に興味を持つ方が多く、（仙台が）京都や奈良とはまた違うけれども文化や歴史のある街だと認識してくれると、それが商売に繋がるということが多い。
大手門復元は形になるということでとても大事なことだが、できるまでの過程で、市民や我々にとって仙台市のスタンスやビジョンを知るきっかけになったらすごく良いと思っている。形にすることが目的ではなく、我々はどんな町に住んでいて、どういう人が築城して、ということを掘り起こす機会になってほしい。

仙台市がどういうビジョンでまちづくりをしているのかを目にすると、それに合わせてものづくりをしていく、こういう方向に行く、というのもはっきりリンクして言えるようになり、業者やほかのお仕事をされている人たちにとってもプラスになっていくので、市政だよりなど、少しずつでも発信していってほしい。
反対する人がいない、いることはいると思うがやっぱり造った方が良い、それは自分たちのためだというストーリーに持っていけるような仕組み作りをしていただきたいと思った。

事　務　局：大手門復元は確かにものを造るということではあるが、ただ門を復元するだけではなく、コンセプトに書いてあるような仙台城跡の整備によって、まちへの誇りや愛着を醸成するということを最終的な目標として考えている。
まちづくりという観点も大事にしていきたいし、機運醸成のお話もいただいたが、仙台城跡整備や大手門、仙台城についてより皆さんに理解していただくことで反対される方に対する説明等にもなると考えているので、丁寧にしていきたい。

籠 橋 委 員：78 ページと 80 ページの回遊の図のところに、大手門正面虎口の様子が反映されていないが、この点は問題ないか。

事　務　局：中間案までには修正する。

永 井 委 員：114 ページや 70 ページの「大手門整備ゾーン」と「本構想の整備対象範囲」について、例えば大手門前の史跡指定を目指す水色のところは整備ゾーンに入らないのか。

事　務　局：整備範囲に含める予定である。

副 委 員 長：7 章・8 章を通して、脇櫓の整備のことはあまり詰められていないのではないかと思った。安全確保をやると書いてあるが、耐震の診断をもうやったのか。

事　務　局：まだ着手できていない。

副 委 員 長：休憩所、ガイダンス施設として公開するためには、まず診断をやって工事をやらなくてはいけない。耐震工事、そのための設計と工事期間かつ、ガイダンス、休憩施設としての施設の利用のための設計・施工、それを大手門復元までの中でうまく合わせていかなくてはいけない。そういう技術的なところをもう少し検討して、118 ページでは 2 年間で終わるようなスケジュールになっているが、とてもこんなものでは終わらないので、ここの計画をもう少し詰めていただきたい。
それともう 1 点は、脇櫓は築 60 年経っている。基本構想のときも話題になったが、建築史的な価値はないのか。意匠的にはかなり問題があり、復元になっていないとおっしゃっていたけれども、建築史的な価値があるのであれば、例えば登録有形文化財への登録という手続きも場合によっては必要になってくる。公開施設としての整備とうまくスケジュールを合わせていかなくてはいけないので、それは建築史的な委員にも見ていただいて、あるいは市がこの建物を保存していくのか、活用しながら保存していくのか。その辺の方針とちゃんとリンクするようにこの計画を定めていただきたいと思った。

事　務　局：脇櫓の整備については、庁内の技術的な関係部局と調整をしているところだったので、それを踏まえて、スケジュールも大枠はあまり変わらないと思うがしっかり詰めていきたい。

副 委 員 長：本当に 2 年間でできるのか。

事　務　局：2 年間を目指しているが、公開の年は変わらない。令和 11 年度中の公開を目指しているということで進めている。

委　員　長：結構厳しいのではないか。

永 井 委 員：大手門を復元したときに今の脇櫓は干渉するのかどうか。それによって、この建物をどうするか考え方が変わってくると思う。何ともないのだったら登録文化財にして残していくという手もあるだろうし、どうしても何か干渉するようであれば、何か考えなくてはいけない。その辺はどうなのか。

事　務　局：具体的には来年度基本設計の中でやっていくため、検討材料を集めているところである。仮に干渉して一部を解体する必要があるとしても、その建物自体の価値には大きく影響しないと考えている。調査を進める中で検討していきたいと思う。

永 井 委 員：登録にしようと思えば十分できそうな気がする。もう 50 年以上経っているだろうし、地域の景観に貢献している。

副 委 員 長：そういう市民の思いが乗った建造物だということで登録できるのではないか。

委　員　長：そこは議論が分かれるかもしれない。いずれにしても、全体の計画に支障のないようにしっかりと進めていただければと思う。まだ素案の段階であるが、今日の審議は以上とさせていただきたいと思う。

【資料 2】に基づき事務局より令和 8 年度大手門跡および周辺発掘調査（第 4 次）の状況について説明

副 委 員 長：2-1 区のところで礎石が 2 石見つかっている。絵図との重ね合わせ、第 4 図を見ると楽屋がちょうど当たっているところになっているが、楽屋の建物の一部の可能性もありそうか。

事　務　局：楽屋の建物の位置と重なっているので、その建物に関連する礎石の一部という可能性はかなり高いと思う。

副 委 員 長：この重ね合わせ図を見ると、ちょうどその先に能舞台がある。ちょうど道路ギリギリのところで、場合によっては能舞台の床下の埋め甕とかが出てくる可能性がある部分かと思ったので、もし本当にそういうものが出てきたら、このエリアは平面表示など整備の対象として面白い地区になる可能性もあると思った。この残存状態を見つけたところは非常に意義があると思うので、今後能舞台の場所が調査できるのかできないのか、やるのかやらないのか、少し検討されたら面白いのではないかと思う。
また、コンクリート構造物はほとんど米軍のものだということだが、第二師団の建造物の基礎は今のところ確実にこれだというものは検出していないのか。

事　務　局：コンクリート基礎や埋設管が出ているところが米軍だった建物の部分と大体重なっているので、今回は米軍建物の基礎の可能性として報告をさせていただいた。ただ、コンクリートやレンガを見ただけだと米軍のものなのか、第二師団のものなのか判断に迷うところがあるので、今後精査していく。

副 委 員 長：遺構の保存をどうするかということも、厳密に言うとまだ細かくは決められていないと思うので、ぜひそういう観点で違いを発揮できるような調査の視点も大事

だと思った。引き続き頑張ってほしい。

永 井 委 員：レンガの構造物はどんなものだったのか。

事　務　局：桝状の構造物が出ている。

永 井 委 員：明治ぐらいはレンガの基礎を使ったりするため、もしかしたら師団関係の何かかもしれない。ただ、終戦後はレンガ等は使わないと思う。

委　員　長：川内地区だと、桝や井戸を円形に組むためには戦後もレンガを多用している。特に丸いのを組むためには、レンガを長手に放射状に置いて、内側をモルタルで塗り、それにコンクリートのヒューム管が繋がっていたりするので、排水桝とか。なかなか難しい。

永 井 委 員：基礎でレンガを使っていたら、それは多分明治のものだと思うのだが。

委　員　長：基礎（のレンガ使用）は、米軍のものは今までの例ではない。ただ、桝とかになるとわからなくなってくる。

籠 橋 委 員：能舞台と楽屋のお話は近世の城郭の中で極めて重要な位置を占めるものだと思うので、ぜひ大いに期待したいし、保存していただければと思う。
2-5 と 2-7 区で出てきている瓦は、近世のものか。それとも近代の第二師団の遺構に関係するのか。

事　務　局：2-5 区は堆積土の中、2-7 区は焼土の中の瓦のことだと思うが、出てきているのが小さな破片なので、近世のものか近代のものか精査することが難しい。ただ、近代の瓦については明治 38 年と刻印があるものや、特徴的な調整の痕跡のあるものもある。
これから遺物を丁寧に洗って、小さい破片でも年代の決め手になる資料が出てくる可能性があると思っているので、引き続き調査してまいる。

委　員　長：第 4 図に能舞台や楽屋の位置が書いてあるが、道路を挟んだ西側が東北大学生協の東横に当たり、1983 年調査で二の丸の一番中心である小広間の脇の建物が出てきた。その後、汚水処理施設をつくるということでたくさん試掘を開けたところ、すべての場所で明治 15 年の火災層が見つかり、その下がほぼ 9 割以上残っていることが確認されている。汚水処理施設はずっと西の方にずらした。
今回、楽屋が残っているのが見つかれば、この楽屋から能舞台を経て中心の建物を広げた辺りが非常によく残っていることが分かるかもしれないという点で、この一帯に一番重要な場所がよく残っていることが分かってくるかと思って期待している。

（2）その他

事　務　局：4 点ご報告させていただく。
まず、イベントの結果報告になる。今年度が仙台城見聞館の開館 20 周年にあたり、7 月 25 日に見聞館において出土遺物のハンズオン体験や、クイズラリーを企画させていただいた。雨にも関わらず海外の方を含め 300 人以上の方にお立ち寄りいただき、特に出土した遺物、金箔瓦等に興味を持っていただいた。ただ、大手門復元に向けた取り組みの PR についてもさせていただいたが、まだあまり知られてないということもわかったので、引き続き各種イベントの機会を捉えて周知に努めてまいる。

次に、史跡整備に係るアンケート実施のご報告になる。先月 7 月 15 日より 8 月 5 日までこども向けのウェブアンケートを行っていたところである。いただいた意見についても、今後の計画改定に向けた検討を進める上で参考にさせていただくとともに、ホームページでも結果の公表をさせていただく予定なので、ご承知いただければと思う。
続いて、史跡整備に向けた寄附および史資料収集のご報告になる。今年度 4 月より、大手門復元に向けた寄附の方法についてお知らせするホームページと合わせて、大手門を始めとする仙台城の史資料や仙台城に関わるエピソードの募集を行っている。寄附については、現在納付書の口座振り込みの方法しかないが、今後より気軽に寄附をいただける体制を整えてまいりたい。史資料等の募集については、7 月末時点で 20 件ほどの情報をいただいている。大手門の復元に大きく影響するような史資料はまだいただいていないが、興味深い情報をいただいているので、引き続き情報の受付を進めてまいりたいと思う。
最後に、次回の第 23 回仙台城跡調査・整備委員会の開催日程についてである。整備基本計画改定の中間案を、本日ご指導いただいた結果を踏まえて作成してお示しすることを想定している。10 月頃の開催を予定しているので、日程を含め詳細については改めてご連絡させていただければと思う。

佐 藤 委 員：こども向けのウェブアンケートはどのぐらい集まったのか。

事　務　局：7 月末時点で 65 件である。

委　員　長：本日の議事および報告は以上にさせていただく。進行を事務局にお返しする。

事　務　局：本日オブザーバーとしてご同席いただいた、宮城県文化財課大沼技師より一言頂戴できればと思う。

県 文 化 財 課：整備基本計画の改定ということで、委員の先生方から様々ご意見をいただいた。
加えて、事務局の方で文化庁にご意見を確認してもらった。かなり詳細な指摘事項があったかと思うので、対応いただきたい。取捨選択して書いていただければと思う。
現状と課題について、今までの整備の検証をしっかりしていった方がよいのではないかという指摘があったかと思うので、ぜひ取り入れていただければと思っていたところである。

事　務　局：以上をもって第 22 回仙台城跡調査・整備委員会を閉会とする。